

## 第4次若狭町観光振興ビジョン（案）に関するパブリック・コメント募集要領

令和8年3月  
若狭町観光まちづくり課

### 1 意見募集の趣旨・目的

「若狭町観光振興ビジョン」は、本町の豊かな自然や歴史・文化を活かした持続可能な観光を推進し、地域経済の活性化と交流人口の創出を図るための総合的な計画です。本町が目指すべき観光の将来像と目標を町民や事業者の皆様と共有し、その実現に向けた施策を体系的に示すものとなります。

現行の「第3次若狭町観光振興ビジョン」（計画期間：令和3～7年度）が令和7年度末をもって期間満了となることを受け、社会経済情勢の変化や新たな観光の潮流を踏まえた「第4次若狭町観光振興ビジョン」（計画期間：令和8～12年度）の策定を進めています。

この度、「第4次若狭町観光振興ビジョン（案）」を取りまとめましたので町民等の皆様から意見を募集します。

### 2 意見募集の対象

第4次若狭町観光振興ビジョン（案）

### 3 意見を提出できる方

- (1) 町内に住所のある方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する方及び団体
- (3) 町内に存する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内に存する学校に在学する者
- (5) 本町に対し納税義務を有する方及び団体

### 4 資料入手方法

- (1) 若狭町ホームページに掲載
- (2) 若狭町役場三方庁舎2階 観光まちづくり課で閲覧
- (3) 若狭町役場上中庁舎1階 上中窓口で閲覧

### 5 意見の募集期間

令和8年3月2日（月）から令和8年3月23日（月）まで（必着）

## 6 意見提出先・提出方法

### (1) 電子メール

別紙の意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見等をご記入の上、下記のメールアドレス宛にお送りください。

メールアドレス：kanmachi@town.fukui-wakasa.lg.jp

(電子メールの件名を「第4次若狭町観光振興ビジョン(案)に対する意見」としてください。)

### (2) 郵送

別紙の意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、次の住所宛にお送りください。

住所：〒919-1393

若狭町中央1-1

若狭町観光まちづくり課 宛

### (3) FAX

別紙の意見提出用紙にご氏名、連絡先及び本件へのご意見をご記入の上、次のFAX番号宛にお送りください。

FAX番号：0770-45-1115

※ 電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

## 7 その他

皆様からいただいたご意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。なお、いただいたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ、その旨をご了承ください。

ご提出いただきましたご意見については、個人情報を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。

ご意見に附記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。